

議 長
確認印

議会運営委員会会議録

1 日 時	開会 令和4年1月19日 9:25 閉会 令和4年1月19日 9:45
2 場 所	委員会室
3 出席委員	鈴木 茂、吉田克則、青砥與藏、七宮広樹
4 欠席委員	下重義人
5 出席要求者	副議長、総務課長
6 職務出席者	議長、事務局長、書記
7 付議事件	第1 臨時議会提出議案について
8 議事の経過	<p>進行：藤田議会事務局長 吉田克則副委員長による開会 鈴木茂委員長によるあいさつ 委員長が進行 第1 臨時議会提出議案について 委員長：総務課長より説明を求める。 (総務課長が提出議案について資料に基づき説明) 委員長：質疑はあるか。 議長：水稻生産意欲向上支援緊急補助事業とは種代か。 総務課長：種代であり、種苗販売しているところへ補助する。春先になるので、繰越になる見込みである。 副委員長：議案についてだが、内容を事前に周知できないものか。当日でないと議案内容が分からないので、十分な審議ができないのでは。 総務課長：要項や規則、今までの流れ等に基づき行っている。協議しながらよりよい形にしたいと思うが。重要な案件は全協を開催し説明している。 七宮委員：12月定例会になるが、「振興公社貸付金」「旧すみれ会館購入」については重要案件だが、全協を開催していない。重要案件は全協で説明願いたい。 委員長：ここ最近、受け手（議会）が一方になっているので協議する体制がとられていない。今後考えていかなければならない。前もって情報を流してもらえない体制できないか。 総務課長：定例会は事前に議案書を配付している。臨時会について検討する。 議長：今後、重要案件と思われる内容（例：子ども第三の居場所）は議案提出前の説明がほしい。 副議長：議運を通さない前に、全議員に議案内容を周知するのはどうかと思う。重要だと思われる場合は、数日前に議運を開催するしかないのでは。議論が必要な案件は全協を開催し、議員の意見も聞いてほしい。 青砥委員：議長、副議長の話でまとまっていると思う。 委員長：議員に事前に周知する必要がある議案については、委員長・議長・事務局及び執行側と協議し、議運を臨時会当日朝とは限らない方法をとっていきたい。</p>

委員長：その他質疑がないのでこれで終了する。

（総務課長退席）

委員長：その他 諸般の報告について事務局長の説明を求める。

（事務局長が議事日程に基づき説明）

委員長：質疑はあるか。

委員長：その他質疑なしにより終了する。

副委員長による閉会

埴町議会委員会条例の第 27 条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議会運営委員長